

令和2年度 小規模保育事業所 A 型 ペガサス事業報告書

1. ペガサス運営状況

(1) 施設運営の法的根拠

社会福祉事業法第2条第3項による第2種社会福祉事業であり、児童福祉法第35条第3項による児童福祉施設として認可申請を受けている。

運営にあたり、札幌市児童福祉法施行条例、札幌市子ども・子育て支援法施行条例（平成26年条例第48号）及びその他関係法令等を遵守する。

(2) 施設の目的

児童福祉法の規定により「児童が心身ともに健やかに育成されるよう努めなければならない」（児童福祉法第1条）を掲げ、子ども・子育て支援法の規定に基づき、入所する子ども及びその保護者に対して適切な保育・教育を提供することを目的とする。

(3) 入所状況 定員19名

令和2年度入所状況 (1日現在)

月	0歳児	1～2歳児	計
4月	2	18	20
5月	2	18	20
6月	1	18	19
7月	1	18	19
8月	3	18	21
9月	4	18	22
10月	4	17	21
11月	4	17	21
12月	4	17	21
1月	4	17	21
2月	4	17	21
3月	4	17	21
計	37	210	247

入所率 108%

2. 保育の内容

(1) 保育理念・保育目標・保育方針

《 保育理念 》 感謝・謙虚・共感

《 保育目標 》

- ・よく遊び、夢に向かって生きる子ども
- ・豊かな感性をもち、人や自然、物を大切に作る子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

《 保育方針 》

- ・人権に配慮し、一人ひとりの人格を尊重した保育を行う。
- ・子どもの発達に応じた人、物、場等の環境を構成し、工夫して保育を行う
- ・専門性や保育園の特性を生かし、保護者、地域への子育て支援を行う。

(2) 保育の形態

4月は0歳児2名の在籍でスタートしたが、5月からは1名となり1歳児と一緒に活動を行った。8月2名・9月1名の0歳児入園により4名の在籍となる。同年齢児保育でも、異年齢児保育でも個の成長発達を見極めて関わっている為、子どもたちの生活に負担もなく、落ち着いた保育に取り組みました。

(3) 保育内容の具体的展開

- ① 0歳児は日々個人記録をつけて、毎月の指導計画（月案）に活かしました。1歳児も指導計画（週・月案）と個人記録を作成しています。2歳児は年間指導計画・月案・週案・個人記録を作成して基本的生活習慣の自立を援助しました。0歳～2歳まで個々の発達に合わせた保育をしました。
- ② 家庭的環境、雰囲気の中で一人ひとりの欲求を満ちし、信頼関係を構築し心身ともに健康で安定した情緒を育む保育に取り組みました。
- ③ 家庭との連絡を密にして快適な環境の中で食事・睡眠・排泄などの一人ひとりの生活リズムを整えて、安心して過ごせるよう配慮しました。
- ④ 室内環境を工夫しながら、発達に合わせた玩具を用意しました。
- ⑤ 毎日、絵本の読み聞かせを行い、豊かな感性と豊かな心を育みました。
- ⑥ 戸外遊び・散歩を取り入れ、自然に触れ自然現象への関心を高めました。戸外活動は、視野をひろげ発達を促し、丈夫な体づくりに繋がりました。
- ⑦ 障がい児保育は、認定児0名でした。
- ⑧ 時間外保育は一人ひとりの子どもの心身の状態に十分に配慮し、安心して過ごせるように配慮しました。

保育標準時間の時間外	18時から19時までの範囲内
保育短時間の時間外	(1) 7時から8時までの範囲内 (2) 16時から19時までの範囲内

時間外保育利用児実績数（延べ人数）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人数	40	33	67	53	37	54	56	48	67	50	55	70	630

3. 健康管理

健康管理、病気の早期発見に努めて感染症等に適切に対処し健康な生活を過ごせるように努めました。(何かあれば嘱託医へ連絡し対応する)

- ・ 内科検診 年1回 令和2年10月21日 コロナ禍の為1回の実施
- ・ 歯科検診 年1回 令和2年8月5日 実施

4. 給食

- ① 乳幼児の心身の成長発達と健康保持増進の一環として給食を提供し子どもへの食育に繋げました。
- ② 栄養士が作成した献立を基本として、カロリーや栄養のバランスに配慮した食事を提供しました。温かい食事と手作りおやつに心がけました。
- ③ 食物アレルギー児対応は保護者と連携を図り全職員で共通理解をして進めました。調理室と保育士の二重の確認を徹底しました。
- ④ 「衛生管理マニュアル」を熟読し実践に活かし全職員で衛生管理を徹底しました。

5. 安全防災

- ① 避難訓練計画を全職員で立案し毎月実施し、災害時の子どもの誘導や対処方法を確認しました。特にビルの中である為、階段使用も含めて避難方法を訓練しました。子どもの安全確保の意識が高まりました。
- ② 自主検査票（日常・定期）を使用し避難口・避難経路（正面玄関と裏玄関）、火器設備器具、電気設備、その他危険物を細かくチェックし、危険と安全の確認をしました。
- ③ 防災対応マニュアルをもとに、地震・火災・風水害・台風・その他トラブル等の職員対応を学び（研修）災害時に備えました。

6. 諸会議

- ① 職員会議、保育会議、クラス会議、研修会議を定例に行い、円滑な園運営の基盤になりました。内容は会議録により全職員に回覧して周知しました。

7. 職員研修

- ① 園内研修として『子どもの発達を理解する～年間指導計画に基づいて』をテーマに1年間研究に取り組みました。保育士との触れ合いを通して情緒の安定を図り安心・安全な園生活に重点をおき、共通理解をして保育を進めました。
- ② 園外研修は保育に活かす内容を吟味して一年間の計画を立て参加しました。経験年数に合わせた専門分野を学び、保育実践・保護者対応に活かしました。職員の資質と職務能力を高め、乳児保育園の向上を図りました。
- ③ キャリアアップ研修には5名がオンラインで参加し、保育の向上と自己研鑽に努めました。
- ④ 「法人合同研修会」では他園の研究報告を学び、資質の向上に努めました。

8. 苦情解決状況 ・ 苦情受付数0件 ・ 未解決0件 ・ 第三者委員通知数0件

9. 個人情報保護

法人の「個人情報管理規定」及び「特定個人情報取り扱い規定」に基づき適正に取り扱いました。

10. 事故対策

- ① 「安全管理マニュアル」を活用し、誤飲・誤嚥・ケガの事故防止対策を話し合い対策を強化しました。乳児が多い園の為、大人の配慮を綿密に話し合いました。
- ② 毎日の打ち合わせの中でケガの報告をして、原因・対策を話し合い全職員で周知し再発防止に努めました。大きな事故もなく安全な保育ができました。
事故は子どもの発達特性と関係している為、子どもの心身の状態を保育会議と打ち合わせの中で報告して、共有して事故予防に努めました。

11. 実習生・ボランティア受け入れ

実習生・ボランティアの受け入れはありませんでした。

養成校からの実習依頼の受け入れは保育園の役割と考えます。

12. 年間行事

日々の保育に変化をつけて、子どもたちのより良い成長につながるように行事を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施できない行事もありました。

(6) 行事実施報告

月	行 事		行 事
4月	1日 対面式 28日 こどもの日お楽しみ会	10月	21日 内科検診 23日 クラス懇談会
5月	コロナ禍の為 検診なし	11月	コロナ禍の為、生活発表会中止
6月	コロナ禍の為、みのり施設訪問中止	12月	24日 クリスマス会
7月	コロナ禍の為、個人懇談中止	1月	
8月	3日 身体測定週 7日 七夕お楽しみ会	2月	2日 節分お楽しみ会
9月	1日 身体測定週 コロナ禍の為、運動会中止	3月	3日 ひな祭りお楽しみ会 18日 お別れ会

- ★ 毎月、避難訓練・身体測定実施。
- ★ 誕生会は、一人ひとりの誕生日当日にクラス毎でお祝いをした。
- ★ 個人懇談は保護者の希望日に合わせて7月に2歳のみ行った。
- ★ クラス懇談は年1回10月に実施(3クラス毎)。おやつを試食を兼ねて行った。
- ★ 毎年地域との交流で、近郊の高齢者グループホーム(みのり園)を訪問していたが、コロナ禍の為訪問は中止となった。